

千葉県市町村総合事務組合女性の職業選択に資する情報の公表

令和6年4月公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、本組合における女性の職業選択に資する情報として、次のとおり公表します。

1 採用した職員に占める女性職員の割合

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
採用人数	—	1	—		
うち女性の人数	—	0	—		
女性職員の割合	—	0%	—		

2 年次休暇の取得状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取得日数	9.6日	10.7日	10.3日		